

入院のご案内

目 次

入院される前に	ご準備ください	1
入院日当日に	入院期間中の駐車場利用 入院手続き	2
入院中の生活	消灯時間、冷暖房、外出・外泊、面会、 食事、入浴、洗濯機・乾燥機、付き添い、 貴重品、近隣・敷地内禁煙、その他	3
迷惑行為について	撮影・録音・SNS などへの投稿 禁止	5
ご家族・面会の方へ		5
入院患者さんへ	診療協力をお願い セカンドオピニオンについて 患者さんの責務	6
退院されるときに	退院手続き 忘れ物について	6
入院費用のお支払い	請求書、医療費明細書 入院費用の計算 病棟による違いについて お支払い、医療費負担軽減制度のご案内	7
臨床倫理方針		8
個人情報保護について		9
相談窓口		11

添 付 書 類

入院に係る説明と同意書（入院契約書）

入院時間診用紙

入院費用支払に関する誓約書

個室・2人部屋 入室（転室）申込書

申込書（おしぼり）

食費・保険外負担金・特別料金

医療費助成制度のご案内

医療法人防治会



いずみの病院

〒781-0011 高知市薊野北町2丁目10番53号

TEL 088-826-5511 FAX 088-826-5510

URL <http://www.izumino.or.jp>

入院される前に

ご準備ください



生活用品

- タオル 5枚 * バスタオル 5枚 * ティッシュ・ウェットティッシュ *
- 歯ブラシ・歯みがき粉など * コップ（割れないもの） *
- シャンプー・リンス・ボディーソープなど * ヘアブラシ・爪切り・綿棒 *
- 洗面用品（洗面器など） 洗濯物入れ（ビニール袋） 入浴準備用の袋
- 着替え（動きやすい服・肌着・下着・靴下・上着など） 寝巻き * マスク
- 履きなれた靴（スリッパやサンダル、滑りやすい靴はご遠慮ください）

その他 場合により必要なもの

- 義歯洗浄剤・入れ物 * イヤホン（多床室） * オムツやパッド *
- 寝のみ・ストロー * 食事用エプロン（売店で購入可能）*
- 体位交換用クッション ひげそり

売店で購入できる医療用品

- 食事用エプロン（使い捨て）50枚/1箱 * 口腔内保湿ジェル（ペプチサル） *
 - 口腔ケア用スポンジ * 腹帯/3重・伸縮（手術時必要） 三角巾（大・中・小） T字帯
- （価格は売店でお確かめください）

入院セット（アメニティセット）のレンタルについて（有料）

寝巻き・タオル類・日用品・紙オムツ類などは、**入院セット** をご利用いただけます。

上記記載の中で * 印の物は入院セットに含まれています。

（入院セットは病院指定業者と患者さまとの直接契約となっております）

※持ち物には必ず名前を記入してください。

名前を記入していない持ち物の紛失に関しては、責任を負いかねます。

- ・食事時に必要なコップ、箸、スプーン、ストローなどは、食事と一緒にお出ししています。
- ・安全な入院生活をお送りいただくため、ハサミやナイフなどは病棟でお預かりする場合がございます。

薬

- お薬手帳 常用している薬

書類関係

- 保険証（医療保護を受けている方は医療依頼書）
- 退院証明書（最近3ヶ月の間に他の病院・診療所に入院されていた場合）
- 介護保険証 診察カード
- 入院案内 入院誓約書 入室（転室）申込書

- ・入院時に必要な書類に記入の上、ご提出ください。



入院日当日に

入院期間中の駐車場利用

駐車スペースに限りがあるため、入院患者さんが長期間お車をお停めになるのはご遠慮いただいております。やむを得ず駐車される場合は、「駐車場使用届出書」を病棟スタッフにご提出の上、第2駐車場にお停めください（病院正面玄関西側の第1駐車場は外来患者さん専用です）。

入院手続き

- 入院日の予定時刻までに、1階総合受付へお越しください。
- 交通事故によるケガなどの治療で入院される場合は、医療保険の取り扱いが異なりますので、必ずお知らせください。
- 業務上の疾病の治療で入院される場合は、事業主が発行する証明書をご提示ください。ご提示のない場合には、医療費は全額自己負担となりますので、ご注意ください。
- 今回の入院にいたるまでの入院履歴を確認させていただきます。最近3ヶ月の間に他の病院や診療所に入院されて、退院証明書の発行を受けられた方は、その退院証明書をご提示ください。

入院履歴についてお申し出がなかった場合は、後日料金を追加して請求させていただくことがありますので、ご注意ください。

入院日が決まっていない方は、入院日が決定すると担当外来よりご連絡します。

～ メモ ～

入院中の生活

消灯時間

消灯時間は、午後 9:00 です。
ただし、枕元灯は午後 10:00 までご利用できます。



冷暖房

冷房：4 月中旬～10 月頃 暖房：11 月初旬～4 月初旬

外出・外泊

外出や外泊には、主治医の許可が必要です。ご希望時には看護スタッフにお知らせください。なお、門限は、午後 9:00 です。予定時刻に遅れて帰院する場合は必ずご連絡ください。午後 9:00 以降は正面玄関を閉め切りますので、北側玄関をご利用ください。また、病衣や寝巻きでの外出はお控えください。

面会

面会時間 平日・午後 3:00～午後 7:00 土日祝・正午～午後 7:00
特別な事情がある場合はこの限りではありません。但し、市中感染の状況によっては面会を制限する場合があります。



面会時間外のご面会は、他の患者さんのご迷惑にならないようご配慮をお願いします。なお、午後 9:00 以降は正面玄関を閉め切りますので、北側玄関（守衛室前）をご利用ください。面会時間内のご面会でも、医療や看護行為のため室外でお待ちいただく場合があります。大部屋での長時間のご面会や、小さなお子様連れのご面会時は、談話ホールや 7 階のホールをご利用ください。

食事

朝食 午前 8:00 頃 昼食 正午頃 夕食 午後 6:00 頃

上記の時間に、適温のお食事を提供しております。また、検査などでお食事をとられるのが遅くなった場合もおいしく召し上がっていただけるよう工夫しています。

入院される時間によっては、直後のお食事を提供できない場合があります。ご了承ください。

1 階に喫茶・売店がございます。ご利用ください。

【営業時間】 1 階喫茶 月～金曜 8:30～14:00 (オーダーストップ 13:30)

1 階売店 月～金曜 9:00～17:00

入浴

浴室利用時間は原則として、午前 9:00～午後 4:30 ですが、病棟によって異なる場合がありますので、看護スタッフにお尋ねください。時間帯によって、男性・女性の利用を分けていますので、ご注意ください。なお、安全管理のため、入浴前後には看護スタッフにお知らせくださるようお願いします。

介助が必要な方は、看護スタッフがお手伝いいたしますのでご安心ください。

洗濯機・乾燥機

洗濯機・乾燥機は、各病棟にあるランドリーに設置しています。利用時間は午前 6:00 から午後 8:00 となっております。ご使用には、100 円硬貨が必要です。なお、病棟での両替はできませんのであらかじめご了承ください。（病棟に洗濯物干場はございません）

また、業者による洗濯サービス（有料・週 2 回集配）をご利用になることもできます。ご希望の方は、看護スタッフまでお知らせください。

付き添い

当院は、厚生労働大臣が定めた基準による看護を行っておりますので、付き添いの必要はありません。特別な事情などにより、付き添いをご希望の方は、看護スタッフまでお問い合わせください。

貴重品

多額の現金・貴重品の持ち込みはご遠慮ください。個人の持ち物に関する紛失や盗難に関しては、当院は一切の責任を負いません。貴重品などの私物は個々の責任で管理し、貴重品についてはキャビネットに設備されている貴重品ボックスをご利用ください。使用方法については、入院時に看護スタッフから説明いたします。

※キャビネットの鍵を紛失された場合、新たに鍵作成費用をお支払いいただきます。

近隣・敷地内禁煙

当院は、建物内のみならず病院敷地内や近隣もすべて喫煙が禁止されています。

病院の近隣、敷地内で喫煙をされた場合、入院をお断りすることがあります。

ご理解の上、ご協力をお願いいたします。



入院中の生活

その他

- テレビ、冷蔵庫のご利用についてはテレビカードが必要です。
テレビカードのご購入は、各フロアのテレビカード自動販売機でご購入(1,000円札のみ)いただけます。病棟での両替はできませんのであらかじめご了承ください。また退院される際は1階フロアに精算機を設置しております。未使用分がございましたらご精算ください。※詳しくは「テレビ・冷蔵庫のご利用案内」をご覧ください。
- ベッド周囲のコンセントは、数に限りがあります。
必要の際は延長コードをご持参ください。
赤色のコンセントは、緊急時用ですので使用しないでください。
- 患者誤認予防の目的で、入院患者さんにはリストバンドを装着していただきます。
- 大部屋に入院される患者さんは、同室者の迷惑にならないよう、ご配慮をお願いいたします。また、テレビ視聴時はイヤホンのご使用をお願いいたします。
- 他の患者さんの病状などにより、急な部屋移動をお願いする場合がございます。

ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

迷惑行為について

- いかなる迷惑行為(暴言・暴力・ハラスメントなど)も容認しません。
- 迷惑行為の内容によっては今後の診療をお断りする場合があります。
(入院中であれば退院の手続きをとることがあります)
- 迷惑行為の内容によっては警察に通報します。および院内の規定にしたがって迅速に対応させていただきます。
- 損害が生じた場合には、賠償を求めることがあります。

厚生労働省「医療現場における暴力・ハラスメント対策」参照

撮影・録音・SNSなどへの投稿 禁止

当院は、プライバシーおよび個人情報保護の観点から、診察室や病室など病院内の写真・動画撮影、録音を禁止しております。ブログやSNSなどに、他の患者さんやご家族、職員の写真や氏名などを投稿する行為も禁止しております。



ご家族・面会の方へ



病室への入退室時には、廊下に備えつけている手指消毒剤にて手指消毒をお願いします。また、発熱・咳・嘔気・嘔吐・下痢などの症状がある方のご面会はお控えください。お見舞いの方に症状がない場合でも、ご家庭の中でこれらの症状がある方がいらっしゃる場合は、マスクの着用をお願いいたします。マスクは売店で販売しております。ノロウイルス・インフルエンザの流行期には、院内感染を予防するためにお子様連れのご面会はお断りする場合がありますので、その様な場合にはご協力をお願いいたします。

入院患者さんへ

診療協力をお願い

当院は、研修生が現場で研修を行うことがあります。その場合は、病院関係者や指導教官などが必ず患者さんにご説明申し上げ、ご承諾をいただくようになっております。

なお、ご承諾がいただけない場合でも、患者さんには何ら不利益になることはありません。何卒ご協力のほど、お願い申し上げます。

セカンドオピニオンについて

ご自分の病気や診療について、主治医以外の医師からセカンドオピニオンを求めることができます。他の医師や医療機関でのセカンドオピニオンを希望される場合、診療情報提供書や資料をご用意いたします。

ご希望の場合は、主治医または病棟師長、病棟スタッフにお話してください。

患者さんの責務

適切な医療が実施できるように次のことをお守りください。

- ・ご自身の健康状態に関する情報を医療者に提供してください
- ・ご自身の健康状態を理解し、治療に協力してください
- ・当院の規則に従い他者の迷惑にならないように努めてください
(暴力・暴言などを含みます)
- ・院内の安全や感染防止に関する取り組みにご協力ください

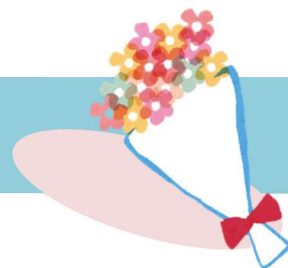
退院されるときに

退院手続き

- ・主治医、看護師とご相談の上、退院される日時をお決めください。可能な限り、午前中の退院にご協力をお願いします。
- ・必要に応じて看護師、薬剤師、管理栄養士などによる退院前指導を行わせていただきます。
- ・退院後に外来受診が必要な場合は、受診予約をいたします。ご都合のよい日時をお知らせください。
- ・退院前日に請求書をお届けしますので、退院当日に1階総合窓口で入院費用をお支払いください。退院日が日曜・祝日の場合はお振り込みいただくか、後日1階総合受付にてお支払いください
- ・診断書、その他の書類が必要な場合は、病棟スタッフまでお知らせください。作成に日数を要する場合がございますので、お早めにお申し出ください。

忘れ物について

- ・退院時の忘れ物は1ヶ月ほど保管しますが、取りに来られなかった場合は処分させていただきます。ただし、長期保管が困難なものに関しては早めに処分いたします。紛失された場合でも当院は責任を負いかねます。退院の際は忘れ物、落し物にご注意ください。



入院費用のお支払い

請求書

月末締めのご請求書を、翌月 15 日ごろ（退院の場合は、退院日）受付にてご準備しています。請求書配付日より 1 週間以内にお支払いください。期日を過ぎる場合は、支払遅延届出書（各病棟および 1 階総合受付に配置）を、1 階総合受付までご提出ください。

医療費明細書

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書（使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されたもの）を発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にごお申し出ください。

入院費用の計算 病棟による違いについて

当院では、下表のとおり各病棟によって医療費の計算方法・料金が異なります。

病棟	種類	医療費①	医療費②
3・4階病棟	診断群分類別包括評価(DPC)	診断群分類（疾病）によって1日あたりの点数（金額）が決まっています	各種指導管理料（服薬指導等）・手術・リハビリ・退院時処方・食事等は医療費①と別計算です
5階病棟	障がい者施設等入院基本料	原則として、行った医療行為（薬剤、注射、処置、検査、リハビリなど）の点数（金額）の積み上げ方式（出来高方式）です。一部の患者さんについては、薬剤・注射・処置・検査等が入院料に含まれる場合があります。	食事代（入院時食事療養料）は医療費①と別計算です。
緩和ケア病棟	緩和ケア病棟	入院期間によって入院料が異なります。緊急入院の場合、所定点数に初期加算が加算されることがあります（日数上限あり）	退院時処方・退院時の在宅指導・食事等は医療費①と別計算です
6階病棟	回復期リハビリテーション病棟	対象疾患が決まっており、1日あたりの点数（金額）が決まっています	リハビリ・退院時処方・栄養指導・退院時の在宅指導・食事・居住費（光熱水費相当）等は医療費①と別計算です。

実際の医療費は、医療費①と医療費②の合計になります。

さまざまな条件等によって、実際の請求額と上表とは点数（金額）が異なる場合があります。

お支払い

お支払いには、現金、銀行などのキャッシュカードが使えるデビットカード、一部のクレジットカード（JCB・VISA・UFJ・NICOS・イオンカードなど）がご利用いただけます。

医療費負担軽減のための制度のご案内

高額療養費制度、高額療養費貸付制度など、患者さんの医療費負担軽減のためさまざまな制度があります。詳しくは、患者サポートセンターにお尋ねください。



臨床倫理方針

私たちは以下のような臨床倫理方針に基づいて、医療・ケアを行っています。

臨床倫理方針

1. 患者さんの人権を尊重するとともに、患者さんと医療従事者が協力して患者さん中心の公正かつ公平な医療を提供します。
 - 患者さんの理解力や判断力に応じて、医療内容やその他必要事項について十分説明し、信頼を得るように努めます。
 - 患者さんの個人情報などプライバシーを保護し、職務上の守秘義務を遵守します。
2. 患者さんの信条や価値観に十分配慮し、法令やガイドライン、当院規定の実施手順に従った医療を提供します。
 - 宗教上の理由などから輸血を拒否される患者さんには、「いずみの病院輸血実施マニュアル」に従い、適切に対応します。
 - 治験に際しては「治験業務手順書」を、臨床研究に際しては「いずみの病院職員の研究における倫理指針」を遵守します。
 - その他、対応が必要な事例があった場合は、その都度、当院の倫理委員会において審議し、最良の方針を決定します。

各領域における臨床倫理規程

1. がん告知
患者さんの知る権利から、当院では原則としてがんの告知を行っています。
2. 終末期医療
終末期の薬剤投与、化学療法、輸血、水分補給などについては、患者さんやご家族と相談のうえ、医学的な妥当性と適切性をもとに医療チームによって決定します。
可能な限り、疼痛やその他の不快な症状を緩和し、精神的、社会的援助も含めた総合的な医療やケアを行います。
3. 臓器移植
当院では、臓器移植は行っておりません。ただし、患者さんがドナーカードを提示し、臓器移植の意思表示をされた場合、または、死亡後に遺族より臓器提供の申し出があった場合は、(社)日本臓器移植ネットワークなどと連絡をとり、その指示に従います。

患者さんの個人情報保護について

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、細心の注意を払うように努めています。

個人情報の利用目的について

当院では、患者さんの個人情報を下記の目的で利用させていただくことがございます。利用の際の取り扱いには細心の注意を払うようにいたしております。なお、これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんから同意をいただくこととしております。疑問などがございましたら担当窓口にお問い合わせください。

当院における個人情報の利用目的

- 医療提供
 - ・当院での医療サービスの提供
 - ・他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者や消防署など公的諸機関との連携
 - ・他の医療機関等からの照会への回答
 - ・患者さんの診療のため、外部の医師等の意見、助言を求める場合
 - ・検体検査業務の委託その他の業務委託
 - ・ご家族等への病状説明
 - ・その他、患者さんへの医療提供に関する利用
- 診療費請求のための事務
 - ・当院での医療、介護、労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
 - ・審査支払機関へのレセプトの提出
 - ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - ・その他、医療、介護、労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- 当院の管理運営業務
 - ・会計・経理
 - ・医療事故等の報告
 - ・当該患者さんの医療サービスの向上
 - ・入退院等の病棟管理
 - ・その他、当院の管理運営業務に関する利用
- 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 医療、介護サービスや業務の維持、改善のための基礎資料
- 当院内において行われる医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- 外部監査機関への情報提供

付記

- 1.前記のうち、他の医療機関やご家族等への情報提供について同意しがたい事項やご希望等（例：自分の病状を家族には伝えてほしくない）がある場合には、その旨をお申し出ください。
- 2.お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- 3.これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

個人情報の開示・訂正・利用停止について

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。次のようなご希望がある場合、お気軽にお尋ねください。

（例）

- ・診療録（カルテ）のコピーがほしい
- ・医療費の詳細な明細書がほしい

個人情報の取り扱いに係るご希望への対応について

当院では、個人情報の取り扱いに関し、患者さんから次のようなお申し出があった場合、できるだけ患者さんのご希望に沿うようにいたします。

（例）

- ・病室入口に自分の名前を掲示してほしくない
- ・自分の病状を家族に伝えてほしくない（通常はお伝えしています）
- ・外部からの電話を取り次いでほしくない
- ・自分が入院しているかどうか外部から問い合わせがあっても、答えてほしくない

手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては、相談担当者がおりますので、スタッフまでお気軽にお尋ねください。

※相談および苦情対応責任者：診療サポート部長 伊藤 正

相談窓口

当院は、患者さんおよびご家族からの疾病に関する質問や、生活上、入院上の不安など、さまざまな相談に対応するため、患者相談窓口を設置しています。

ご相談の際は直接窓口に来られるか、看護スタッフにお伝えください。相談料は無料です。

患者相談 窓口	患者サポートセンター 診療棟 1 階・正面玄関横	医療費の助成制度や支払いに関する心配ごと など 退院後の生活や介護に関する不安など 住宅改修について 入所できる施設について 身体障害者手帳について
会計窓口	医療事務課 診療棟 1 階	請求書の内容について
その他	診療情報管理室	個人情報の取り扱いや診療記録開示等につい て
	医療安全管理者	医療安全に関する苦情、相談など

【相談受付】月～金 午前 8:30～午後 5:00 土曜 午前 8:30～午後 0:30 日・祝 休み

医療法人防治会

